### 白石破砕工場建設地周辺風環境調査・予測業務

# 第1章 共通仕様書

## 1 業務目的

本業務は、白石破砕工場建設地周辺の冬期気象調査を行い、防雪柵設置に与える雪の吹き溜まりの影響予測を行う。また、白石破砕工場建設後の風環境予測を行い、季節ごとの風向風速予測を行うものである。

#### 2 業務名称

白石破砕工場建設地周辺風環境調查 · 予測業務

## 3 履行場所

白石破砕工場建設地(札幌市白石区東米里 2171-2)周辺 ※調査・予測地点は別紙参照

#### 4 履行期間

契約締結日より令和8年3月31日まで

#### 5 業務項目

本業務に係る項目は本仕様書及び特記仕様書による。

## 6 提出書類

(1) 契約後速やかに提出する書類

ア 業務着手届 1部

イ 業務責任者等指定通知書 1部

ウ 業務工程表 1部

(2) 契約締結後7日以内に提出する書類

ア 業務実施計画書 1部

(3) 業務期間中に提出する書類

ア 議事録 1部

打合せ後3日以内に電子メールで提出したうえで、承認を受けたものを成果報告 書に綴じこむこと。

(4) 業務完了時に提出する書類

ア 業務完了届 1部

イ 成果報告書 2部

ウ参考資料 一式

エ 電子データ 一式

(5) その他委託者が必要と認めた書類

# (6) 業務計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程等の詳細について委託者と協議の上、原則7日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

## (7) 成果報告書に関する注意事項

- ア 検討過程資料、計算根拠、出典等資料はすべて明確にし、整理して提出すること。 (特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること。)
- イ 文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。
- ウ 作成にあたって、調査収集資料及び解析検討結果は図表等を用いて具体的かつ明 瞭に整理すること。その様式・内容・作成する図面のサイズ・表現方法など編集 方法について、あらかじめ委託者と協議すること。
- エ 検討書・計算書・資料集・業務協議簿(写し)・業務状況写真・その他委託者から指定されたものを添付すること。
- オ 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者が立会うこと。
- カ 電子データは、原則以下の2種類を作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。Microsoft Office 形式等の編集可能形式と PDF 形式で作成すること。なお、編集可能形式のファイル内で使用された図表又は写真等の元データは提出書類(電子データ)として納品すること。
- キ 編集可能形式の電子データは委託者が自由に変更できる状態にすること。また、PDF 形式の電子データは印刷ができる状態にすること。
- ク 提出書類の名称は、原則として本仕様書に記載された名称に準じること。
- ケ 成果報告書は目次及びインデックスをつけるなど、資料検索が容易にできること。

#### 7 著作権

成果報告書に関する全ての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は委託者に譲渡すること。

#### 8 再委託

契約書に規定する「主たる部分」とは、次に掲げるものをいい、受託者は、これを再 委託することはできない。

- (1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理
- (2) 調査手法の決定及び技術的判断

なお、前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とする が、再委託する業務範囲及び選考する業者と期間について、事前に委託者の承諾を得 ること。

# 9 業務責任者及び業務担当者の配置

- (1) 受託者は業務の円滑な遂行を図るため業務責任者を定め、業務全般について技術的な管理を行わせること。
- (2) 業務責任者の下に業務に必要な知識や技術を有する業務担当者を配置すること。
- (3) 業務責任者は業務担当者と兼務することができる。

#### 10 資料の貸与

委託者の資料が業務に必要な場合は、所定の手続きにより閲覧・貸与を行う。なお、 資料の貸与を受ける際には、借用書類リストを提出のこと。

# 11 法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、関係法令、条例等を遵守すること。

#### 12 秘密の保持

受託者は業務の遂行上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

## 13 関係機関との協議・手続き

本事業の内容について関係する自治体・官公署等との協議又は手続きを必要とするとき、その対応を行うこと。

#### 1 4 議事録

本業務についての打合せ又は協議は委託者が必要と認めたときに実施し、受託者がその内容を議事録として記録したうえで3日以内に提出すること。

## 15 疑義の解釈

業務の遂行において仕様書に明示されていない事項がある場合は、双方協議の上定めるものとする。業務上必要と認められる軽微な事項については、受託者の責任において行うものとする。

## 16 環境に配慮した業務履行

受託者は、委託者の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に配慮した業 務履行に努めること。特に、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (2) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、急発 進・急加速の禁止やアイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけ ること。
- (3) 業務に係る用品等は、極力エコマーク商品等のグリーン仕様品を使用すること。

# 第2章 特記仕様書

# 1 業務内容

## (1) 冬期気象調査

# ア 作業計画

冬期気象調査に伴う、調査期間・調査個所・調査方法の検討を行い、調査に係る計画・立案を行い、作業計画を作成する。

なお、冬期気象調査期間については12月~3月とする。防雪柵設置検討に必要なデータ収集期間は、概ね2か月程度を想定しているが協議により決定する。

# イ 現地踏査

調査地点(別紙(1) 冬期気象調査地点)の周辺状況を把握し、冬期気象調査に 必要な情報を収集し作業計画へ反映させる。

## ウ 測定機器設置

調査地点(別紙(1) 冬期気象調査地点)近傍で冬季気象観測、防雪柵設置検討に必要な、風向風速、温湿度等のデータ収集が可能な測定機器の準備及び設置を 行う。

#### 工 巡回、現地観測

現状の吹き溜まり状況把握を行う。また、測定機器に異常等がないか定期的に 巡回を行い、測定機器のみでは分からない現地の状況を現地にて観測し写真撮影 等により情報収集する。

# 才 測定機器撤去

測定に用いた機器の撤去及び設置場所の原状回復を行う。

## カ データ整理

測定結果等の整理を行う。

#### キ 条件設定

調査結果より自然条件の設定、防雪柵の3次元モデル作成等の条件設定を行う。 防雪柵の設置位置・幅等は協議により設定する。

#### ク 吹き溜まり量予測

防雪柵が吹き溜まり量及び位置等に与える影響を3次元モデル解析で検証を行う。上記条件より、高さ方向に3パターン程度シミュレーションを行う。

#### ケ 結果図作成等

結果図等(参考 風速ベクトル図、風速分布図、吹き溜まり分布図) および補足 資料の作成を行う。

# (2) 風環境予測

## ア 作業計画

風環境予測に伴う、現地踏査・資料収集・予測作業に関する工程の立案等を行い、作業計画を作成する。

# イ 現地踏査

調査地点(別紙(2) 風環境予測地点)の周辺状況を把握し、風環境予測に必要な情報を最寄りの気象観測所または管区気象台等から収集し作業計画へ反映させる。

## ウ条件設定

季節ごとの風向風速や建設用地周辺の現況及び白石破砕工場建設後の3次元モデル作成を含む予測条件の設定を行う。なお、調査地点の建物図は本市より提供する。

## 工 風環境予測

設定した条件においての現況及び将来の風環境を予測する。高さ方向に3パタ ーン程度シミュレーションを行う。

# 才 結果図作成等

結果図等(参考 風速ベクトル図、風速分布図、建物モデル図、計算メッシュ図) の作成および補足資料の作成を行う。

# (3) 報告書作成

調査・予測結果について取りまとめ、業務報告書を作成する。

## (4) 打ち合わせ

調査開始前、中間時、調査終了時の計3回打ち合わせを行う。また、必要に応じて打ち合わせを行う。

## (5) その他

- ・現地調査に係る仮設電源費、除雪費等は受託者が負担すること。
- ・調査において、用地の確保は受託者が行う。ただし、市有地等の場合は委託者が協力する。
- ・調査業務に起因して発生した事故及び損害については、受託者が責任を負うこと。

別紙 調査・予測地点

